

1. 改定に係る課題について
2. 計画の基本的事項について
3. 2030年度に三重県がめざす姿について
4. 基本的な方向について
5. 改定のスケジュール

1. 改定に係る課題について

国の計画との整合性を図り、2030年度以降を見据える必要がある

- ☞ペロブスカイト太陽電池等新たな技術の活用の必要性
- ☞中長期的な観点を持ち、脱炭素の観点からウェルビーイング（高い生活の質）をめざす必要性

中長期を見据える

県域の温室効果ガス排出量について、令和5年3月改定の効果をより確実にする必要がある

- ☞取組の重点化、KPIの設定により計画の実効性を高める必要性
- ☞削減目標の達成には、再生可能エネルギーの活用が不可欠だが、地域との共生と環境への配慮が必要（促進区域の設定に向けた議論）

実効性を高める

【地域共生と環境配慮について】

- ・庁内に設置された「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入検討部会」等において、事例の調査、市町のエネルギー・環境担当部局へのヒアリング、他県の情報収集等を行ってきました。
- ・こうした検討状況や、昨今の太陽光発電施設に対する懸念等に鑑みて、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改定や「林地開発許可制度」運用見直しと歩調を合わせて、太陽光発電施設の設置に係る「三重県環境影響評価条例」の適用対象を拡大し、「三重県環境影響評価条例施行規則」の改正を進めることとしました。

1. 改定に係る課題認識について
- 2. 計画の基本的事項について**
3. 2030年度に三重県がめざす姿について
4. 基本的な方向について
5. 改定のスケジュール

2. 計画の基本的事項について

策定趣旨

現計画までの状況

2021年3月策定

・2012年3月に策定した「三重県地球温暖化対策実行計画」を改定し、三重県の特性に即した適応策を推進する計画を新たに盛り込んだ総合的な計画として策定します。

2023年3月改定

・国が2021年10月に「地球温暖化対策計画」を改定したことを踏まえ、温室効果ガスの削減目標を見直すとともに削減取組を強化するため、改定します。



改定以降の状況

今回の改定

・2050年ネット・ゼロに向け、国の計画と整合を図り、中長期的な観点で取り組むとともに、2030年度削減目標の達成に向け実効性をより高めるため、計画の改定を行います。

2. 計画の基本的事項について

位置づけ

(内容に変更なし)

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律で策定が義務付けられている地方公共団体実行計画として位置付けるとともに、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付けます。
- ・また、「強じんな美し国ビジョンみえ」と整合を図り、「三重県環境基本計画」の個別計画として、基本方針やめざすべき姿をふまえたものとしてします。

計画期間

(内容に変更なし)

- ・本計画の計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。

1. 改定に係る課題認識について
2. 計画の基本的事項について
- 3. 2030年度に三重県がめざす姿について**
4. 基本的な方向について
5. 改定のスケジュール

3. 2030年度までに三重県がめざす姿について

現計画までの状況

- ・ 2050年までに県内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指している。
- ・ その実現のため、2030年度までに高度な低炭素社会を構築する必要がある。
- ・ 県民一人ひとりが脱炭素を共通の目標として認識することが重要である。
- ・ 持続可能な社会の構築に向けて、各自が行動することが求められている。
- ・ 三重県は「県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会」を目指して取組を推進する。
- ・ これは「三重県環境基本計画」に掲げる持続可能な社会「スマート社会みえ」の根幹をなすものである。



改定以降の状況

- ・ 国は、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩み、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度目標及び2040年度目標を目指すこととしている。
- ・ 県においても、持続可能な社会を構築するため、ウェルビーイング（高い生活の質）に向けて取組を進める。

1. 改定に係る課題認識について
2. 計画の基本的事項について
3. 2030年度に三重県がめざす姿について
- 4. 基本的な方向について**
5. 改定のスケジュール

4. 基本的な方向について

方向 1

温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します

- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書で、温室効果ガスの継続的排出が将来のさらなる温暖化と、深刻かつ不可逆的な影響をもたらす可能性を指摘している
- ・気候変動を抑制するには、温室効果ガス排出の大幅かつ持続的な削減が不可欠とされている
- ・「適応」と「緩和」は気候変動リスクを減らすための相互補完的な戦略であり、両方が重要
- ・持続可能な経済・社会の発展には、緩和策の強化と現在及び将来の気候変動リスクへの対応力向上が必要

方向 1

温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します

【改定以降の状況を追記】

- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書で、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がないとされた
- ・地球温暖化を1.5℃に抑えるためには、2030年までに世界全体の温室効果ガス排出量を2019年比で約4割削減し、2050年代初頭に二酸化炭素の正味ゼロ排出を達成することが必要と示された
- ・地球温暖化が進むほど損失と損害が増大し、より多くの人間と自然のシステムが適応の限界に達するとも指摘されており、緩和策とともに適応策を一体的に推進することの重要性が一層高まっている

4. 基本的な方向について

方向 2

SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の
統合的向上をめざします

- ・三重県の「強じんな美し国ビジョンみえ」では、持続可能な三重づくりに向けて、SDGsを共通の視点として、さまざまな主体や協働に資する取組を積極的に進めるとしている
- ・「三重県環境基本計画」においても、環境・経済・社会を同時に高めることを重視している
- ・地域の気候・自然・産業などの特性を生かし、資源活用や技術革新で経済活性化・雇用創出・課題解決を図る必要がある
- ・国の「第五次環境基本計画」の「地域循環共生圏」の考え方を取り入れる視点も重視する

方向 2

SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の
統合的向上によってウェルビーイング
(高い生活の質)の実現をめざします

【SDGsにウェルビーイングの概念も追加】

- ・国の「第六次環境基本計画」では、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上によるウェルビーイングの実現をめざすこととしている
- ・また、SDGs達成の最終期限でもある2030年を「環境・経済・社会すべてにおいて勝負の年」と位置づけている
- ・令和7年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においても、これを踏まえ、地球温暖化対策の推進に当たっては、環境・経済・社会の統合的向上に資するような施策の推進を図る
- ・県としても、国の動きを踏まえつつ、SDGsに加え、ウェルビーイングの実現をめざす

4. 基本的な方向について

方向 3

さまざまな主体との協創を重視します

- ・気候変動の影響は多分野に及び、地域ごとに異なるため、関係者の連携と分野横断的・地域特性に応じた対策が必要
- ・すべての主体が責任を自覚し、公平な役割分担のもと積極的に取り組むことが重要
- ・県民、事業者、金融機関、教育機関、自治体などが参画し、施策の立案から評価まであらゆる段階で協働する仕組みづくりを進める
- ・三重県は先進的な環境施策を協創で進めてきた歴史があり、この文化を継承・発展させる視点が重要

方向 3

さまざまな主体との協創を重視します

【改定以降の状況を追記】

- ・再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域との共生や環境への配慮が重要
- ・関係者との連携により、再生可能エネルギーの地域との共生が図られた形での導入を図る

4. 基本的な方向について

方向 4

新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに進めます

- ・ 2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界の社会経済に大きな打撃を与えたが、脱炭素への転換機会が強調された
- ・ 欧州を中心に、コロナからの復興を脱炭素化と生態系保全の推進につなげる「グリーンリカバリー」の考え方が広がった
- ・ 経済回復と排出削減を両立する施策を進める段階にあり、三重県としても、「グリーンリカバリー」の取組を推進する

方向 4

2050年ネット・ゼロを見据え、中長期的な観点で実効性のある取組を進めます

【2050年ネット・ゼロを見据えた内容に変更】

- ・ 三重県地球温暖化対策総合計画の2023年改定で強化した取組の効果をより高めるために取組の重点化を図るとともに、よりタイムリーに取組の成果を把握するため、代表的な取組にKPIを導入し、計画の実効性を高めることで、2030年度目標に向け着実に取組を進めていく
- ・ 併せて、2050年ネット・ゼロを見据え、2030年度以降も見据えた取組も取り入れていく

1. 改定に係る課題認識について
2. 計画の基本的事項について
3. 2030年度に三重県がめざす姿について
4. 基本的な方向について
5. 改定のスケジュール

5. 改定のスケジュール

